

## 委員会の閉幕にあたって、県民の皆さまに問う

～ 委員会は、役割を果たせたのか？ ～

長野県公共事業評価監視委員会 委員長 福田 志乃

### 1. 本委員会で、浅川ダムに関する「独自の意見」をまとめるに至った背景

この度、本委員会で委員らが自主的に「意見」をまとめることになった。その背景には、当初の平成 19 年 1 月、「浅川ダム事業が動き出した際には、本委員会の審議案件とする」と県から説明があったにもかかわらず、いざ、平成 19 年度の審議開始となってみれば（平成 19 年 8 月）、浅川ダムが審議案件の対象から外されていたからである。浅川ダム事業は、19 年度の第一回委員会前に、既に動き出していた。

公共事業評価監視委員会は、長野県が審議案件として依頼してきた道路等の 4 事業については、現地調査や統計データ、社会・経済情勢などからしっかりと審議したが、県が「審議案件としない」とした浅川ダムについては、論議することができない“蚊帳の外の状態”に置かれたわけである。

本委員会の委員の間でも、「県が、浅川ダムの審議をしないこと」への対応について、意見は分かれた。9 月に、私が委員全員に匿名でアンケートをとったところ、「(なんとしても) 審議案件に持ち込む」との意見と、「県の協力がなければ困難。委員会独自で提言的にまとめる」という意見とが、概ね、真っ二つに分かれ、その後、8 月から 12 月までの委員会は、「事業の是非を審議する」「(審議すべきだが) できない」の平行線の議論が続くことになった。

### 2. そもそも、誰が、公共事業をチェックするのか？

本委員会の閉幕も間近に迫った平成 20 年 1 月になって、委員会はようやく、多数の委員の同意で「浅川ダムに関する意見」をまとめることに決着する。

ただし、委員会の見解は、本書の総論や多くの委員の個別意見にも書かれているように、「なぜ、浅川ダム事業の再開について、検討内容さらには検討プロセスを、県民に分かりやすく説明（公開）しないのか？」という一言に尽きると感じている。

たとえば、「ダムを造ることの是非」について本委員会が決める権限がないとしても、「なぜ、再開か？（安全面からの妥当性？）」「代替策として、どういう検討が尽くされたのか？」「予算はどこから確保するのか？維持管理費は？財政への影響は？」などなどから広く検討し、県民に対して説明&公開する役目は、この評価監視委員会にあったはずである。

そうでなければ、十数年、数十年にわたる公共事業を、「誰が、チェックするのか？」

今回のように、いろいろな法制度を解釈しながら使い、それが手続き的に合法であれば、公共事業は再開も、あるいは中止も、“時の実権”で、できるものなのだろうか。私は、「誰が、止めるのか」とまでは言わないまでも、「誰が、公共事業を評価監視するのか？」を、この紆余曲折した委員会を通して、広く世の中に投げ掛けたいと思う。

### 3. 長野県民は、本委員会に、何を望んだのか...？

今回の浅川ダム事業の再開については、長野県民から見ても、見えない、分からないことが多々あったのではないかと感じている。今もなお、政治・行政的に決まったのなら、仕方

がないとの気持ちも、県民のどこかにあるのではないだろうか……

数年前に『脱ダム選挙』で揺れた長野県民の立場に立脚すれば、公共事業評価監視委員会には審議する権限がないとされた中で、任期の時間的制約もあり、われわれ委員会は、県民のために「どうすれば良かったのか」は、私に重く背負わされた課題だった。

平成18年夏の知事選挙は、前知事に代わり、現知事が当選した。その選択をしたのは、もちろん、長野県民である。しかし、政治・行政は、イコール公共事業の是非で決まるものでもなく、トータルな政策が、選挙の判断材料となる。『脱ダム』には賛成だったが、トータルな政策は現政権が良いとの有権者も、少なからずいたかも知れない。また、反対に、『脱ダム』そのものに反対だった有権者もいただろう。

大切なことは、『脱ダム』で荒れに荒れてきた論議であっただけに、事業再開の際には、「本委員会に代わる専門家（有識者）に確認しました」ではなく、政治・行政側からもう一度、県民に問う“誠意ある姿勢”を示すことであつたらう。

また、浅川ダムをめぐって紆余曲折した本委員会に関連して、私がいちばん残念に感じたことがある。それは、ずっと書いてきたように、本委員会と執行部との距離が平行線から縮まらなかったこと以上に、「県民の気持ちが、終始、見えなかった」ことである。

この問題に関心の高い数人の県民の方々からは、メールや手紙や…をいただいたが、納税者である県民全体が望む方向性は、まったく見えなかった。また、対象となっている浅川流域でも、賛否が分かれている声はあったのだが、流域の住民全体としての声も見えなかった。

本委員会が知り得たのは、「説明会に参加した住民や有識者は再開を是」とし、かつての流域協議会などでは非としている人たちも多いという、断片的な情報に過ぎない。

地元メディアも、半年にわたる本委員会での論議を、「県と対立、紛糾した」「提言的に終えることに、数人の委員が反発」との報道しかせず、メディア自身が県民意向を調査するなど、世論との架け橋として機能しなかった。公共事業の是非が問われた場合、世論がどう考えているかは、地元メディアからの投げ掛けもかなり重要なはずである。

#### 4. 政治・行政も、委員会も、県民も、マスコミも、変わらなければ

本委員会で、浅川ダム事業について審議できなかったことは、委員長としての私の責任でもあり、後世に、大きな“負”を背負わせるようなことになれば、本当に申し訳なく、長野県民の皆さまに、深く、陳謝申し上げる次第である。

この委員会を終えるにあたって、私が委員長として、長野県民の皆さまや世の中に責任を果たせるならば、この「浅川に関する意見」をもって、もう一度、『脱ダム』の是非、あるいは浅川ダム事業再開の是非を、県民皆さま一人ひとりの自身のこととして、考えていただきたいと問うことだろうか。

今からでも、政治や行政に問い掛けることはできるし、メディアとともに、“論議を再開”させることも可能なはずである。地域の将来のためにも、次世代のためにも、この公共事業問題を監視し、県民の皆さまの『納得』のうえで、解決に向けて一步を踏み出していただくことをお願いしたい。

平成20年3月28日